

平成30年第4回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成30年 5月 8日

午後1時00分開会

午後2時20分閉会

場 所 中頓別町役場小会議室

1 当日の出席委員は次のとおりである。

西 一彦、寺島 伸征、石井 進、藤田 健一、石橋 美代子、石黒 和浩

以上6名

2 当日の欠席委員は次のとおりである。

栗林 松三

以上1名

3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤 田 徹

4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北村 哲也

5 議 事

報告第1号 農地法第3条第3項の規定の適用による農地等の利用状況報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画
の決定について

6 その他

(1) 今後の予定について

①農業者年金業務新任職員研修会 5月21日(月)～22日(火)(札幌市)

②平成30年度市町村農業委員会職員基礎研修会 5月23日(水)(札幌市)

③北海道選出国會議員要請集会、平成30年度全国農業委員会会長大会
5月30日(水)東京都

④中頓別町議会第2回定例会 6月14日(木)～15日(金)

⑤北海道農業会議第85回総会 6月26日(火)(札幌市)

⑥北海道農業者年金協議会第39回総会 6月27日(水)(札幌市)

⑦平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム 8月24日(金)(札幌市)

(2) その他

7 閉会

事務局長

ただ今から、平成30年第4回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。
先般、委員の皆さんにお知らせしておりましたように、会長が病気入院中のため、本日は欠席でございます。今回の総会は、農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」という規定に基づき、職務代理者に会長代理をお願いしております。

代理につきましては、会長席へご移動をお願いします。

では、早速ですが、会長代理にご挨拶をお願いいたします。

職務代理

挨拶終了

事務局長

【欠席報告】

本日は、7番会長が欠席ですので、ご報告申し上げます。

【定数報告】

本日の出席委員は7名中6名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第2項で、「会長に事故があるとき又は欠けたときは会長の職務を行う者がその職務を代理する。」と規定されておりますので、会長代理が議長となり議事を進行いたしますので、会長代理、よろしくをお願いいたします。

議長

【議事録署名委員の指定】

議事録署名委員の指定を行います。

中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員を指名いたします。

次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。

事務局長

【会務報告】

議長

会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。

業委員会によるあっせん等の希望の有無については、第三者への所有権移転又は賃貸借の設定等となっております。

届出の農地の一部については、現在、〇〇に賃貸借が設定されておりますが、譲渡希望がありますので、今後、現地確認の上、利用調整を行う方向で予定しております。

次に、番号〇〇番、届出に係る土地の所在等は、字〇〇〇〇番〇から〇〇〇番までの〇〇筆、合計面積〇〇〇㎡。届出者及び権利を取得した者は、〇〇〇〇、受理日は、平成〇〇年〇月〇〇日で、権利を取得した日は、平成〇〇年〇月〇日、権利を取得した事由は、遺産分割による相続です。取得した権利の種類及び内容は、所有権。農業委員会によるあっせん等の希望の有無については、現在、賃貸借権設定先の〇〇〇〇への譲渡を希望する内容となっております。

本件については、次の報告事項及び議案として審議頂く内容となっておりますので、申し添え致します。

以上で、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」の説明を終わります。

議長

報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」、事務局からの説明が終わりました。報告の内容について、何か、意見等はございませんか。

質疑なしの声

議長

質疑が無いようですので、次に、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局長

それでは、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法施行規則第68条（賃貸借の解約等の通知）の規定に基づき、農地等の賃貸借の合意による解約をした旨の通知書が提出されたので、審議を求めます。平成30年5月8日提出、中頓別町農業委員会会長職務代理者。

受付番号1番 賃貸人は、〇〇〇、賃借人〇〇〇、通知書の内容等につきましては、別紙のとおりです。農地について賃貸借の合意による解約をしたので、農地法第18条第6項の規定による通知を頂いております。

通知者の住所・氏名ですが、賃貸人は、〇〇〇〇、賃借人は、〇〇〇〇です。

1、土地の表示等ですが、資料の〇〇枚目をご覧ください。字〇〇〇〇番〇から字〇〇〇〇番までの〇筆で、公簿及び現況地目は畑で、利用状況は採草畑、合計面積〇〇〇〇㎡です。資料〇〇枚目に戻りまして、

2、賃貸借契約の内容ですが、平成〇〇年〇月〇〇日公告の農用地利用集積

計画によるもので、平成〇〇年〇〇月〇〇日までの〇年間の賃貸借であります。裏面になりますが、

3、農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細については、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約で、農地賃貸借等合意解約書は、次の3枚目以降のとおりであります。

4、賃貸借の合意解約の合意が成立した日、及び解約をした日は平成30年〇月〇〇日、

5、土地の引渡しの時期は、平成30年〇〇月〇〇日です。

6、その他参考となるべき事項では、これまでの借主に農地の譲渡を行うとなっています。

この農地につきましては、本総会議案第1号の農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画により、解約農地を、〇〇〇に所有権移転をする予定であります。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の説明を終わります。

議長 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、事務局からの説明が終わりました。報告の内容について、何か、意見等はございませんか。

質疑なし

議長 質疑が無いようですので、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について審議を求め。平成30年5月8日提出、中頓別町農業委員会会長職務代理者。

公告予定日については、本日、平成30年5月8日、番号、所有権移転の〇〇番 土地の表示は、字〇〇〇〇番地1から〇〇番地までの〇〇筆 〇〇〇㎡、公簿地目は、畑と雑種地、現況地目は、畑であります。対価については〇〇〇円です。利用権の移転の時期及び引渡しの時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、農業経営の安定を図る。経営地は畑〇〇haです。労力〇、斡旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は老齢年金受給者であります。農地位置につきましては、〇〇枚目の図面のとおりであります。

なお、本件につきましては、先程の合意解約地に加え、現況農地になっている〇〇筆を含めた内容となっております、現況農地を概ね、〇〇〇〇〇〇円で売買する内容となっております。

次に、番号、賃貸借の〇〇番、土地の表示は、字〇〇〇番地〇から字〇〇〇〇番〇までの〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇円です。利用権の移転の時期及び引渡しの時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇。貸付理由は農地を近隣耕作者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇haです。労力〇人、幹旋あり、資金は自己資金、年金加入状況は加入であります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

以上で、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、所有権移転1件、賃貸借1件の説明を終わります。

議 長

それでは審議に移ります。

所有権移転の〇〇番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

議 長

質疑がないようですので、所有権移転の〇〇番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

議 長

ご異議なしと認め、所有権移転の〇〇番は承認することに決しました。次に、賃貸借〇〇番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃〇〇番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

議案第1号「農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、所有権移転1件、賃貸借1件とも、原案どおり承認することに決しました。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。

続いて、次第の6番、「その他」の案件に移らせて頂きます。

その他について、事務局より説明を願います。

事務局長

その他の事項について報告

議長

今後の予定について報告がありましたが、何かありますでしょうか。

ありませんの声

それでは、(2)の「その他」ですが、事務局で用意しているものは、ありますか。

事務局長

(2) その他について説明

議長

(2) その他が終わりましたが、何かございませんか。

ありませんの声

議長

それでは、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第4回農業委員会総会を終了いたします。